

2025年度

第74回 神奈川県吹奏楽コンクール予選

第26回 川崎吹奏楽コンクール

参 加 要 項



神奈川県吹奏楽連盟川崎支部
川崎吹奏楽連盟

2025年度

第74回 神奈川県吹奏楽コンクール予選

第26回 川崎吹奏楽コンクール

主 催 川崎吹奏楽連盟・朝日新聞社

後 援 川崎市（予定）
川崎市教育委員会（予定）

目 的

本大会は、本県の吹奏楽振興及び学校並びに地域社会における音楽の育成と合わせて芸術文化の発展に資する事を目的とする。

2025年度 全日本吹奏楽コンクール課題曲

I	祝い唄と踊り唄による幻想曲 (第34回朝日作曲賞受賞作品)	杉山 義隆	約4分
II	ステップ、スキップ、ノンストップ (順次進行によるカプリッチョ) (2025年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品)	後藤 洋	約3分
III	マーチ「メモリーズ・リフレイン」	伊藤 士恩	約3分
IV	Rhapsody ~ Eclipse (2025年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品)	大島ミチル	約3分半

実 施 規 定

1、実施の部

- ①中学生の部A部門 ②中学生の部B部門
③高校生の部A部門 ④高校生の部B部門

2、演奏人数（指揮者を除く）

- (1) 中学生の部 〈A部門〉50名以内 〈B部門〉30名以内
(2) 高校生の部 〈A部門〉55名以内 〈B部門〉30名以内

※指揮者はこの人数に含めない。

※コンクールの運営がスムーズに行えるよう、打楽器等搬入補助員を必ずつけることとする。ただし、その人数は20名以内とする。万が一、搬入補助員を増員せざるを得ない場合は、川崎吹奏楽連盟理事長より指定の「変更願い」を受け取り、その理由と増員数を記入して指定期日（コンクール説明会当日）までに吹奏楽連盟に申請し、川崎吹奏楽連盟理事長の承認を得ることとする。なお、承認されない場合があることをあらかじめ了承しておく。

※B部門（中学生の部および高校生の部）への参加における総部員数の制限は以下のとおりとする。なお、ここでの総部員数とは、当該年度のコンクール参加申込時点での2・3年生の部員数とする。（東関東4県での申し合わせ）

- ① 中学生の部B部門・・・30名以下 ② 高校生の部B部門・・・30名以下
・中高一貫校について

6学年在籍し、高等学校の部に登録している場合（単独校）：中学生と高校生で高校生の部に参加する場合、中学2年生・3年生と高校2年生と・3年生の部員数が30名以下であること。（東関東4県での申し合わせ）

※参加人員の条件を満たす目的で、入部制限や入部時期を遅らせたりするなどの行為を禁止する。大会までに発覚した場合は、当該年度のコンクールへの参加は認めない場合がある。また、大会後に発覚した場合は、賞を取り消す場合がある。

3、参加資格

ア 参加資格は川崎吹奏楽連盟に所属する団体で、次のとおりとする。

(1) 中学生の部

構成メンバーは、同一中学校に在籍、または学校単位の合同バンド及び地域バンド等に在籍している中学生とする。（活動を共にする小学生の参加は認める）

※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を提出すること。

(2) 高校生の部

構成メンバーは、同一高等学校に在籍、または学校単位の合同バンド及び地域バンド等に在籍している高校生とする。（活動を共にする小学生・中学生の参加は認める）

合同バンドまたは地域バンド等で参加した団体ならびに、定時制高等学校・通信制高等学校（全日制に定時制・通信制が入る場合も含む）の推薦対象は、東関東大会までとする。（全国大会及び東日本大会の推薦対象とはならない。）

※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を提出すること。

(3) 各部門とも次の事項は共通して厳守すること。

- ・職業演奏家の出演は認めない。
- ・同一奏者が2つ以上の団体に重複または他都道府県吹奏楽連盟のコンクールに出場することは認めない。
- ・課題曲・自由曲ともに同一メンバーで演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。
- ・指揮者は課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。
- ・一人の指揮者が、県内の同一部門・同一校種の複数団体を指揮することは認めない。
- ・申し込み後にやむを得ぬ事情（病気等）により指揮者の変更をせざるを得ない場合は、川崎吹奏楽連盟理事長より指定の「変更願い」を受け取り、学校長（団体長）名による「変更願い」を大会の前までに川崎吹奏楽連盟に提出し、川崎吹奏楽連盟理事長の承認を得ること。なお、承認されない場合があることをあらかじめ了承しておく。

(4)各部門とも事前または事後に参加資格に抵触したことが判明した場合は、出場停止あるいは入賞取り消しの処分をすることがある。

イ 校内外で活動する複数校混合の団体の定義は、(令和5年度 東関東吹奏楽連盟独自の定義による)は、「それぞれの学校長が認めた単独校どうしの複数校による合同の団体(以下、合同バンドという)」及び「地域バンド等」の2種類とする。

①合同バンドとは、部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる小学校、中学校、高等学校が、学校長の承認のもと結成する複数校による学校単位での団体とする。

②地域バンド等とは、任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生、高校生で構成された団体とする。(吹奏楽部のない単独校に所属する生徒または、吹奏楽部があっても入部していない生徒が組織する団体も含む)

③ その他、上記①②に該当しない団体については、川崎吹奏楽連盟理事会の承認を得る。

④合同バンド・地域バンドでの参加団体は、部員・団員名簿と出場者名簿を指定期日までに提出する。なお名簿用ファイルがあるので、参加団体は事務局にメールアドレスを伝えること。

ウ 部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる小学生、中学生、高校生へ、参加の機会を広げる趣旨で、小学生の部、中学生の部、高校生の部への合同バンドまたは地域バンド等の参加を認める。ただし、学校単位の合同バンドにあっては、構成するそれぞれの学校が個々に、地域バンド等にあっては、参加を希望する部門ごとに該当する吹奏楽連盟に加盟していなければならない(加盟できる支部は地域バンド1団体につき一支部のみとする)。また、合同バンドや地域バンド等を編成するにあたり、勝利至上主義的な考えが先行しないよう充分配慮する。

エ 校内外で活動する単独校や複数校混合の団体の編成人数の上限は次のとおりとする。

① 合同バンド

- ・小学生の部及び中学生の部A部門 上限は設けない。
- ・高校生の部A部門 該当する部員数または団員数が55名以下とする。
- ・中学生の部B部門及び高校生の部B部門 該当する部員数または団員数が30名以下とする。

ここでいう部員数・団員数とは、当該年度の神奈川県吹奏楽コンクール(支部大会)参加申込み時点での合同バンド全体における該当する2・3年生部員・団員の総数をいう。

② 地域バンド等

- ・参加する部門の対象となる児童、生徒の総数が①合同バンドに準ずる。

オ 高校生の部において、合同バンドまたは地域バンド等で参加した団体ならびに、定時制高等学校・通信制高等学校(全日制に定時制・通信制の生徒が入る場合も含む)の推薦対象は、東関東大会までとする。(全国大会及び東日本大会への推薦対象とはならない。)

※ 小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の商学部に在籍する児童をいう。

※ 中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

※ 高校生

学校教育法で定める高等学校(全日制・定時制・通信制)、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在籍する生徒をいう。

4、編成および演奏に関すること

- (1) 中学生の部 A 部門、高校生の部 A 部門、の各部門に出場する団体は、その年度に選定された課題曲を演奏し、後に各自選定の自由曲を演奏して審査を受けるものとする。
- (2) 小学生、中学生の部 B 部門、高校生の部 B 部門の各部門に出場する団体は、各自選定の自由曲一曲を演奏して審査を受けるものとする。(A 部門の課題曲を用いてもよい)
- (3) 編成は次の通りとする。(全日本吹奏楽コンクール及び東関東吹奏楽コンクール実施規定による)
 - ① 課題曲のスコアに記載された、オプションを除くすべてのパートが揃っている団体は、いかなる変更も認めない(楽器の調性が指定されている場合は、その調性の楽器を使用する)。
 - ② 課題曲についてオプションを除くすべてのパートが揃わない団体は、不足のパートについて、課題曲のスコアに記載のある楽器によって代替することを認める。
 - ③ 課題曲について指定された楽器がない場合は代替を認める。ただし一部分だけ代替することは認めない。また、課題曲と自由曲の両方を同じ楽器で演奏しなければならない。
 - ④ Solo や Iplayer の指示がある部分を 1 人で演奏することが困難な場合は、複数の奏者(同一楽器)で分けて演奏しても構わない。ただし、演奏している奏者は必ず 1 名。
 - ⑤ 自由曲の編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器(擬音楽器も含む)とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用および曲中のスカット(声)は認める。
 - ⑥ 課題曲・自由曲ともヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器(エレキベースを含む)を使用することはできない。

※変更する場合があるので、詳しくは全日本吹奏楽連盟 HP を必ず参照すること。

- (4) 演奏時間は課題曲と自由曲を含めて 12 分以内とする。自由曲のみの部門は 7 分以内とする。

演奏時間とは、A 部門は課題曲の演奏開始から自由曲の演奏終了までの時間を、B 部門は自由曲の演奏開始から演奏終了までの時間をいう。各部門とも演奏時間を超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

- (5) 演奏は原則ステージ上で行うこと。ただし、オフステージでの演奏を希望する場合は、曲目等申込書に明記すること。さらに理事長の許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中に舞台裏を上手から下手、または下手から上手に移動することはできない。

- (6) 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

(注)

1. 作曲者の死後(没後)およそ 70 年(国によっては 50 年)を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
2. 編曲の許諾は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。
3. 出版楽譜であっても日本国内での演奏許諾がないものがある。
- (7) 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とする。
- (8) ステージ上へハープの台やコントラバスの台および自前の反響版や平台等を持ち込むことはできない。

5、出演順

- (1) 各部門とも 5 月 31 日(土)のコンクール説明会において出演順の抽選を行なう。

必ず責任者(顧問)が出席すること。欠席の場合は原則として出場できない。

6、審査および表彰に関すること

- (1)「技術」「表現」の2項目について10段階で審査する。
 - (2)審査集計に際し、審査員ごとの合計点による最高点と最低点をカットする。
 - (3)表彰は部門毎に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。
 - (4)賞は、審査員の評価に基づき審査集計係が厳密に処理を行い理事長が決定する。
 - (5)結果について審査員への問い合わせや、異議申し立てをすることを禁止する。万一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
 - (6)審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり、指導を受けたりしてはならない。
- ※上記に違反したことが発覚、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、当該団体のコンクール参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞取り消しとする。

7、県大会への推薦

- (1)各部門とも金賞受賞団体の中から県大会に川崎吹奏楽連盟の代表として出場を推薦する。その団体数は県理事会で決定し説明会で発表する。
- (2)県大会に推薦された場合、指揮者・演奏者とも支部大会と同じメンバーであること。
- (3)やむを得ぬ事情により指揮者等を変更する場合は、学校長（団体長）名による変更届を支部理事長を通して8月1日（金）までに県吹奏楽連盟に提出し、理事長の承認を得ることとする。
- (4)県大会の出演人数は、川崎大会の登録人数をもって報告することとする。

8、大会参加費（説明会当日支払い） ※合同バンドは、編成するそれぞれの学校が個々に支払う

中学生の部・高校生の部B部門	12,000円
中学生の部・高校生の部A部門	15,000円

9、参加申し込み

- (1)参加希望の団体は所定のファイルを連盟HPからダウンロードし、必要事項を記入の上、指定の期日まで申し込むこと。（用紙の指定された欄に年度会費の領収書のコピーを添付すること）
※期限内に申し込みがない場合は出場を認めない。
 - (2)指定された説明会には必ず責任者（顧問）が出席すること。遅刻、欠席の場合は原則として出場できない。（連盟の指示に従うこと）
 - (3)同一団体のA・B両部門への参加は認めない。
 - (4)合同バンドでの出場の場合、学校毎に参加申込書及び出演者名簿を作成し、それを1団体としてまとめて提出すること。
 - (5)期日までに申込の無い場合は、理由の如何に関わらず受け付けない。
- ※支部代表として県大会に出場する場合、この申込書を県大会申込書として認める。新たに県大会申込書の提出は不要とする。

10、その他

- (1)申込時の曲を変更して演奏することは認めない。
- (2)参加団体は申し込み時に年度会費（連盟費）が納入済みでなければならない。
- (3)納入された諸費については理由の如何にかかわらず返還しない。

- (4)ピアノ使用料は使用団体の負担とする。ピアノ使用希望は曲目等申込書に明記し、説明会で申し出ること。
 (ピアノの調律は行わない。ピアノ使用料金は吹奏楽連盟の指示に従う)なお、ピアノの使用を申し込みした団体は、大会当日にその使用料を必ず支払うこととする。
- (5)著作権使用料は川崎吹奏楽連盟で負担する。
- (6)この要項は全日本吹奏楽連盟の規定に準じて作成され、年度により変更することがある。

日程及び会場

7月28日(月) 中学生の部 B部門
 7月29日(火) 中学生の部 A部門
 7月30日(水) 高校生の部 B部門・A部門
 ※会場はいずれも 「川崎市スポーツ・文化総合センター カルッツかわさき」

参加申込みについて

参加希望の団体は、参加申込書に必要事項を記入の上、下記宛に必ずレターパックプラス・赤で申し込む。

※小学生の部への参加希望団体は、県大会の参加要項に準じて申込手続をする。

1、申込期日 2025年4月28日(月) 申込受付開始
 2025年5月9日(金) 申込受付締切
 ※郵送(レターパックプラス・赤)に限る(当日消印有効)

- <注> 1、期日までに申込のない場合は、理由の如何にかかわらず受け付けしない。
 2、期日前の申込は受け付けしない。
 3、申込にあたっては出場日時等の指定はできない。
 4、申込書に不備がある場合には受け付けない。

2、申込先

① 参加申込書の原本 郵送(レターパックプラス・赤)

〒213-0011

川崎市高津区久本3-11-1

川崎市立高津高等学校

長谷川 剛士

電話 044-811-2555

② 参加申込書のデータファイル メール送信

川崎吹奏楽連盟事務局

E m a i l : kuroda@hosei2.ed.jp(黒田)

・送付書類：「参加申込書」原本

※「曲目等申込書」「プログラム予約申込書」は説明会当日に提出するものなので、同封しないこと

説明会について

説明会には責任者（顧問）が出席すること。欠席の団体は参加を取りやめたものと見なします。

日 時 5月31日(土) 受付 13:30 開会 14:00

場 所 川崎市教育文化会館 学習室

※大会参加費の納入を行なうので、現金を用意すること。（受付業務の効率化のため、必ず高額紙幣で用意すること。そうでない場合は、その場で両替をお願いする場合もある。）

曲目等申込について

曲目等の申込は、所定の用紙を川崎吹奏楽連盟ホームページからダウンロードしに必要事項を記入（入力）の上、説明会当日「原本（A4 サイズ）とコピー2部（A4 サイズ）」を提出すること。また、説明会当日までにエクセルファイルを川崎吹奏楽連盟事務局にも送信すること。

※支部代表として県大会に出場する場合、曲目等申込書の再提出は不要とする。

※合同バンドで出場する場合は、合同バンドとして「曲目等申込書」を提出する。

《「曲目等申込書」の記載（入力）について》

1. 参加部門を記入する。
2. 出演人数は、上部大会の出演者数になる。
3. 団体名・指揮者名および連絡責任者名には、必ず「ふりがな」をつける。
4. 課題曲欄は、中学生の部B部門と高校生の部B部門に参加する団体は記入しない。
5. 自由曲欄は、次の説明をよく読んで、はっきりと正確に記入する。

[曲 名]外国の曲の場合は、日本語題名と Spelling の両方を記入する。

邦文には、必ず「ふりがな」をつける。

[作曲者名]外国人の人名は、「ふりがな」と Spelling（フルネーム）の両方を記入する。

漢字の氏名には、必ず「ふりがな」をつける。

生没年は、著作権に関わる部分なので、できる限り調べて記入する。

[編曲者名]編曲作品を演奏する場合は、必ず編曲者名を記入する。

外国人の人名は、「ふりがな」と Spelling（フルネーム）の両方を記入する。

漢字の氏名には、必ず「ふりがな」をつける。

[使用楽譜]使用楽譜の出版社名を記入する。出版されていない楽譜を使用する場合は未出版を選択する。

※記入不備が目立つので、提出前に再度点検をすること。

※曲目等申込書は、プログラム作成用原稿およびコンクール当日の放送原稿になるので、はっきりと正確に記入（入力）すること。

※交響曲や組曲の一部を演奏する場合、演奏する楽章（ローマ数字＝Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）と副題を演奏順に明記（入力）すること。

※プログラムへの誤記載を防ぐため、演奏する自由曲の「曲目」および「作曲者名」が明確に分かるスコア表紙と楽譜第1ページのコピー（A4用紙）を2部ずつ提出すること（右上に学校名を記入）。また組曲等複数の楽章を演奏する場合は、それぞれの楽章の和文・欧文が確認できるページ（または楽章のスコアの第1ページ目のコピー（A4サイズ））も提出すること。

入場券・プログラムの販売について

1、入 場 券

- ◎参加申込書により予約枚数を申し込み、説明会当日に現金引換えてお渡しする。
- ◎情勢に応じて予約入場券販売枚数を制限する場合がある。
- ◎当日券は400枚販売する予定です。情勢に応じて販売を行わない場合がある。
- ◎開催中止または無観客開催になった場合は、徴収した予約入場券代の返金措置を行う。

2、プログラム

出演団体は予約により購入することができる。

予約は、別紙予約申込書に記入の上、説明会当日に申し込む。大会当日現金引換えてお渡しする。(予約が無い場合でも、0を記入して提出する。)

入 場 券	1200円
プログラム(予約)	400円
プログラム(当日)	500円

3、その他

- ・出演団体には出演日の招待券5枚とプログラム5部を進呈。指揮者、顧問等が使用する。
- ・合同バンドは、編成するそれぞれの学校に招待券5枚とプログラム5部を進呈する。
- ・表彰式には、合同バンドを編成するそれぞれの学校から、代表者1名ずつ登壇する。なお表彰状は編成するそれぞれの学校へ授与する。

第74回神奈川県吹奏楽コンクール日程表

期 日	部 門	会 場
7月26日(土)	小学生の部 (小BFステージ部門)	相模女子大学グリーンホール
8月8日(金)	中学生の部・A部門	川崎市スポーツ・文化総合センター 「カルッツかわさき」
8月9日(土)		
8月10日(日)	大学の部・職場一般の部	
8月11日(月祝)	高校生の部・A部門	
8月12日(火)	中学生の部・B部門	
8月13日(水)	高校生の部・B部門	

【送付内容・送付方法および提出締切】

内 容	部数・金額	提出・送金先	送付・提出方法	提出締切
参加申込書	1部（原本）	川崎市立 高津高等学校	郵送（レターパッ クプラス・赤）	4/28(月) ～5/9(金)
	エクセルファイル	川崎吹奏楽連盟 事務局	メール送信	4/28(月) ～5/9(金)
曲目等申込書	3部 （原本・コピー2部）	説明会会場	持参	5/31（土）
	エクセルファイル	川崎吹奏楽連盟 事務局	メール送信	5/31（土） までに
プログラム予約申込書	1部（0の場合も提出）	説明会会場	持参	5/31（土）
スコアの表紙と 第1ページ 各楽章第1ページ （右上に学校名を記入）	2部（A4版コピー）	説明会会場	持参	5/31（土）
大会参加費	A 部門＝15,000円 B 部門＝12,000円	説明会会場	持参	5/31（土）
予約入場券代	1200円×申込枚数	説明会会場	持参	5/31（土）
ステージ配置図	5部	大会会場	持参	大会当日
予約プログラム代	400円×予約部数	大会会場	持参	大会当日
ピアノ使用料	3,000円	大会会場	持参	大会当日

※払い込みの現金は、高額紙幣にて支払うこと。